

総務部

令和元年度の部局運営にあたって

『総務部』の主な業務内容は、組織・人事、条例の立案・公布、行政の情報化、入札・契約、市町村行財政への助言などです。

今年度は、質の高い行政サービスの提供に向けた基盤・環境整備を進めるとともに、市町村とのパートナーシップを強化するため、次の項目について重点的に取組みます。

- ①業務効率化や運用コスト削減を目指して、新たな情報システム技術の導入・検討の取組み等を行い、庁内のIT化を推進します。また、市町村のIT化の支援に取組み、府民が便利さを実感できるようなサービス効率化に向けた取組みを促進します。
- ②長時間労働の是正や柔軟な働き方の実現など、府庁版「働き方改革」の取組みを進め、職員の心身の健康確保、職員が働きやすい職場づくりを目指します。
- ③平成28年9月に決定した整備活用方針に基づき、咲洲庁舎の長周期地震動対策（追加対策）を実施するとともに、さらなる活用を進めます。
- ④施行時特例市の中核市への移行を支援するとともに、市町村間の広域連携の促進や市町村への権限移譲の定着を含め、基礎自治機能の充実に向けた取組みを進めます。
- ⑤大阪府域全体で先端のICTを活かしたスマートシティ化の取組みを進めることで、住民QOLのさらなる向上と都市課題の解決をめざします。

総務部の施策概要と令和元年度の主な取組み

部の施策概要	令和元年度の主な取組み	
質の高い行政サービスの提供に向けた基盤・環境整備	行政のIT化の推進【テーマ1】	<ul style="list-style-type: none"> ◇庁内のIT化推進 ◇市町村のIT化支援
	府庁版働き方改革の推進【テーマ2】	<ul style="list-style-type: none"> ◇組織風土改革 ◇柔軟な働き方の提案
	咲洲庁舎の活用促進等【テーマ3】	<ul style="list-style-type: none"> ◇咲洲庁舎の活用促進 ◇咲洲庁舎の長周期地震動(※1)対策の実施
	法規事務支援、コンプライアンスの推進等	<ul style="list-style-type: none"> ◇条例の制定・改正の立案支援 ◇行政不服審査法に基づく審理員制度等(※2)の円滑な運用 ◇公益通報制度(※3)の円滑な運用
	公益法人等の監督	<ul style="list-style-type: none"> ◇公益法人制度(※4)の適切かつ円滑な運用
	府職員の人事・給与・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ◇職員基本条例の適正な運用 ◇人事・給与・福利厚生制度の適切かつ円滑な運用 ◇総務サービス業務の効率的かつ安定的な運営
	庁舎・公用車の管理等	<ul style="list-style-type: none"> ◇大手前及び咲洲庁舎の適切な管理・保全 ◇公用車の安全確実な管理・運行
	情報システム等の管理・運用と調整	<ul style="list-style-type: none"> ◇庁内情報基盤の管理・運用及び情報システムに係る調整・技術的支援
	統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ◇基幹統計調査(※5)の適切かつ円滑な実施 ◇統計分野における大学との連携事業の推進 ◇2020年国勢調査の実施に係る調査区設定事務(※6)の円滑な実施 ◇ユーザーの視点を意識した統計の普及・利活用促進
	入札・契約	<ul style="list-style-type: none"> ◇入札契約事務の適正な執行 ◇更なる適正な競争環境・品質の確保方策の検討
大阪スマートシティ戦略の推進【テーマ5】	<ul style="list-style-type: none"> ◇大阪スマートシティ戦略の策定 ◇ICTを活用した住民QOL向上に向けた取組み 	
市町村とのパートナーシップの強化	市町村の基礎自治機能の充実【テーマ4】	<ul style="list-style-type: none"> ◇中核市(※7)への移行支援 ◇市町村間の広域連携の促進 ◇市町村への権限移譲の定着・充実 ◇基礎自治機能の充実に向けた取組み
	市町村の行財政運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇市町村の円滑な行財政運営に係る支援